

[平成28年11月 定例会]

■地域経済分析システムRESAS（リーサス）の活用について

■地域経済循環の視点に立った公共調達等のあり方について

◆18番（小池智明 議員） 議長のお許しをいただきましたので、私は、2点について質問いたします。

最初に、地域経済分析システムRESASの活用について伺います。

平成27年4月に、国のまち・ひと・しごと創生本部は、地域経済分析システムRESAS、いわゆるビッグデータを活用した地域経済の見える化システムをインターネット上で公開しました。RESASは、官公庁のデータだけでなく、さまざまな民間企業が持つデータ、例えば帝国データバンクが有する全国の企業情報、ソフトバンク系データ企業が有するスマートフォンユーザーの位置情報なども含まれ、個別の企業間の実際の取引関係や、きめ細かな人の移動の情報を知ることができます。こうしたビッグデータに基づき、地域における人・物・金の流れを地図やグラフ等で見える化し、誰でもがその地域の現状や未来、強み・弱みを把握することにより、データに基づく客観的なまち・ひと・しごと創生総合戦略を立案し、施策の実施、検証に役立てていくものとされています。現在は人口、産業、農林水産業、観光、消費、地域経済循環等についてデータが公開されていますが、今後はさらにデータの追加や区分の詳細化、例えば産業分類については、当初は大分類だけでしたが、現在では中分類にまで広がっています。さらにこれを小分類にまで分類していくということです。また、その他の分野の拡張を進めていく予定とされています。ただし、官公庁データは誰でも見ることができますが、民間企業データは自治体職員の中でIDを付与された職員しか閲覧できません。

こうした中、RESASの活用について、以下質問いたします。

1、RESASの地域経済循環マップ等から読み取れる県内他市と比較した富士市の地域経済循環の特徴を、どう把握しているのでしょうか。

2、IDを持つ担当職員は、RESASの企業別花火図という呼び方で呼んでいます。これは帝国データバンクの資料を活用しています。それから、市内の個別企業の取引先企業との関係情報、販売ですとか、仕入れ額などや、その企業データを、以下4つの観点から見ることができます。①コネクタ機能、これはある企業が市外へ販売している割合の高さ。②ハブ機能、これはある企業の市内の企業からの仕入れ割合の高さ。③雇用貢献度、これは従業員増減率の高さ。④利益貢献度、当期純利益の年間平均値の高さのそれぞれの指標で並びかえた情報を閲覧できるとされています。こうした民間企業同士の取引情報を、今後の産業施策にどう活用していく考えでしょうか。

3、立地適正化計画を策定するには、地域の人口、経済集積などの特徴、変化を地図やグラフ等で可視化しながら説明、意見交換し、合意形成を図っていくことが重要と考えます。策定作業をサポートするコンサルタントへの作業委託に際しましては、RESAS等のビッグデータを十分使いこなせることを要件とすべきと考えますが、いかがでしょうか。

大きな2つ目の質問です。地域経済循環の視点に立った公共調達等のあり方について伺います。

公共調達とは、公共工事による社会資本整備、物品の購入、役務の調達等、国や地方自治体が税金を使って行う契約行為全般を言います。会計法令によれば、透明性、公平性、競争性を確保するために、公共調達は競争入札を原則とするとされています。一方、地域経済循環の視点から考えれば、なるべく市内の企業が落札し、市内の産業、雇用に波及していくことが望ましいと思います。特に富士市は、自主財源比率が高く、平成28年度は不交付団体です。富士市が稼いだ金だからこそ、市外に流れ出さないよう富士市内で循環させることが肝要であると考えます。透明性、公平性、競争性を確保しつつ、地域経済循環に貢献するような公共調達のあり方について、以下質問いたします。

1、市が発注する公共調達の代表的な分野である公共工事、物品、情報システム、それぞれの年間発注額、市内業者受注率、下請・資材購入まで含めた市内循環率はどう把握しているのでしょうか。

2、市が直接あるいは間接的に関与する以下の建設事業について、地元企業の参加や地元からの資材購入等、資金の市内循環率向上に向け、どのように取り組み、また検証していく考えでしょうか。4つ分けてありますけれども、①新環境クリーンセンター建設事業、富士市の市有地に公共施設を建設する場合があります。②富士ハイツ跡地宿泊施設誘致事業、吉原市民ひろば複合施設誘致事業、これは富士市の市有地に民間施設を誘致するものです。③市施行・組合施行の土地区画整理区域内、あるいは工業団地内の建築物、これは市が補助金等を交付して道路とか区画等を基盤整備した民有地に民間企業が建設するものです。④富士駅周辺、吉原商店街等で検討・計画されている市街地再開発事業、これは市が補助金を交付して、その地権者の皆さんが持つ民有地で解体工事や建設事業を行うものです。

最後、3に、物品購入に当たりましては、市内で営業するだけでなく、そこに住宅を構え、家族が生活することにより、地域経済循環に貢献するとともに、商店街を構成したり、コミュニティの担い手となっている地域に根差した家族経営の小企業、商店等に優先的に発注するような工夫は考えられないでしょうか。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（影山正直 議員） 市長。

〔市長 小長井義正君 登壇〕

◎市長（小長井義正 君） 小池議員の御質問にお答えいたします。

初めに、地域経済分析システムRESASの活用についてのうち、RESASの地域経済循環マップ等から読み取れる県内他市と比較した富士市の地域経済循環の特徴をどう把握しているかについてであります。地域経済循環マップは、地域経済の概略を示すもので、都道府県、または市町村単位において、平成22年当時のお金の流れを、地域の経済活動における付加価値額を示す生産と、地域の住民や企業等の所得を示す分配及び地域の住民の消費や地域の企業の投資を示す支出の3段階で見える化することにより、地域経済の全体像と各段階におけるお金の流入流出の状況を把握することができるものであります。

このマップから見られる本市の特徴といたしましては、生産が県内市町で4番目に高く、地域経済の自立度をはかる指標である生産を分配で除した地域経済循環率が105.8%となっており、100%を超えていることから、本市は地域外にも所得を分配するほどの生産力のある産業都市と読み取ることができます。一方、支出における民間消費額及び民間投資額は、ともに流出超過となっており、市内で稼ぎ得た個人や企業等の所得が他都市に流出しておりますが、地域外からの流入により、これを補い、市内での経済循環が成り立っている状況にあると考えております。

次に、RESASの企業別花火図から得られる民間企業同士の取引情報を今後の産業施策にどのように活用していく考えかについてであります。RESASは一般公開されており、誰でも閲覧が可能な一般メニューと、国及び地方公共団体のIDを付与された職員のみが利用できる限定メニューとで構成されております。議員御質問の企業別花火図は限定メニューに属しており、都道府県、市区町村単位で産業別の企業間の仕入れ、販売の取引を見ることができ、市内外に原材料や製品、サービスの流通がどのように広がっているかを把握することができるものであります。

また、市外への販売割合に基づくコネクタ一度、市内からの仕入れ割合に基づくハブ度、過去5年間の従業員平均増減率に基づく雇用貢献度、過去3年間の当期純利益の年間平均値に基づく利益貢献度の4つの要件で、地域経済を支える地域中核企業候補を抽出することが可能となっております。地域中核企業候補として抽出された企業を実際に訪問して、企業が抱える課題等をお伺いし、課題解決に向けた支援を重点的に行うことで、より効果的かつ効果的な産業施策の迅速な立案、執行が可能となることから、本市におきましても、RESASから得られた情報を参考にしながら、企業訪問を行うなどの取り組みを進めているところであります。利用に当たっての守秘義務があることから、具体的な内容については申し上げることができませんが、RESASから得られる情報を初め、企業訪問や産業支援機関等との連携により得られる多様な情報を活用し、今後も効果的に産業施策を展開してまいります。

次に、立地適正化計画の策定に当たり、コンサルタントへの作業委託に際しては、RESAS等のビッグデータを十分使いこなせることを要件とすべきと考えるがいかがかについてであります。立地適正化計画の策定に当たりましては、本市の都市構造の評価を十分に行った上で、今後の都市づくりにおける課題や、その解消に向けた土地利用方策等の検討を行うこととなります。都市構造の評価といたしましては、人口、土地利用、都市交通、経済活動等、さまざまな項目において、国勢調査や都市計画基礎調査、経済センサス等の統計資料を用いた分析を予定しておりますので、RESAS等、新たなビッグデータについても有効に活用できる委託業者を選定してまいります。

次に、地域経済循環の視点に立った公共調達等のあり方についてのうち、市が発注する公共工事、物品、情報システムの年間発注額、市内業者受注率、下請・資材購入まで含めた市内循環率はどう把握しているかについてであります。平成27年度の建設工事の実績としては、契約課で発注を行っている予定価格130万円以上の建設工事の実績額の合計で55億4690万2680円であり、市内に本社、本店を有する市内業者受注率は件数ベースで96.2%、金額ベースでは96.5%であります。

平成 27 年度の物品購入等の実績としては、契約課で発注を行っている予定価格 5 万円以上の物品購入等の実績額の合計で 6 億 614 万 7735 円であり、市内業者受注率は、件数ベースで 61.4%、金額ベースでは 53.7%となっております。

また、平成 27 年度の情報システムの実績としては、第 2 次富士市情報化計画における情報化事業の実績額の合計で 35 億 3982 万 3000 円であり、市内業者受注率は件数ベースで 1.0%、金額ベースでは 0.4%であります。

下請・資材購入まで含めた市内循環率につきましては、受注業者が行う資材、物品等の調達先の把握は困難であり、具体的に把握してはおりませんが、建設工事や物品購入等について、市内業者への優先的発注に努めるとともに、市発注工事の発注者に対しては、下請発注する場合や工事施工に必要な工事資材等の購入について、市内業者の活用に努めるよう依頼しているところであります。

次に、市が関与する建設事業について、地元企業の参加や資材購入等、資金の市内循環率向上に向け、どのように取り組み、また検証していくのかについてのうち、新環境クリーンセンター建設事業についてであります。新環境クリーンセンター整備運営事業につきましては、設計施工を行う建設工事特定共同企業体、いわゆる建設 J V、運営管理を行う運営管理業務特定共同企業体、いわゆる運営 J V 及び協力企業の 3 者で企業グループの結成を求め、総合評価一般競争入札により事業者選定を実施しております。建設 J V の構成員につきましては、建設工事等の実績やノウハウを有するプラントメーカーと市内または県内企業 1 社または 2 社の組み合わせを指定しており、参加要件を満たした市内企業が参加できる仕組みとしております。また、総合評価一般競争入札におきましては、技術評価項目の 1 つとして、地域経済への貢献を設定した上で技術提案を求め、市内企業への発注額や資材の購入額等の定量評価を行うこととしており、加えて市内企業を J V 構成員とする場合には、定性的にも評価する仕組みとしております。採用された提案の履行の確認につきましては、建設中及び建設後の運営期間にわたり本市が検証を行う予定であり、不履行の場合には契約上のペナルティーを設定することにより、その履行を担保していくものであります。

次に、富士ハイツ跡地宿泊施設誘致事業、吉原市民ひろば複合施設誘致事業についてであります。当該誘致事業につきましては、採算性の確保が難しい場所であることや建設コストの上昇など、厳しい状況下での誘致でありますので、進出に対するハードルをできる限り抑制し、よりよい施設を誘致できるように取り組んでいるところであります。このことから、市内建設業者への建設工事の発注等は必須の条件にしておりませんが、提出される企画提案書の様式に波及効果の項目を設け、市内事業者の利用や地場産品の活用、地元雇用などを評価することとし、地域経済への貢献を促しております。

次に、市施行・組合施行の土地区画整理区域内、工業団地内の建築物についてであります。土地区画整理区域内につきましては、土地所有者や保留地購入者が施工業者を選定しており、新富士インターチェンジ周辺流通業務専用地及び富士山フロント工業団地の建築物につきましても民間事業者間の契約であることから、これらに市が積極的に関与することは難しいのが実情であります。しかしながら、土地区画整理区域内の保留地販売の際には、市内事業者による新築施工が有利となるスミドキ U-40 プラスや富士地域材使用住宅取得費補助金交付事業の活用を土地区画整理施行者に推奨しております。また、工業団

地内の早急な対応が必要となる簡易な修繕や地元に通じていることが求められる業務等につきましても、市内事業者への発注をお願いしており、今後も受注機会の拡大につながるよう努めてまいります。

次に、富士駅周辺、吉原商店街等で検討・計画されている市街地再開発事業についてですが、これらは民間事業という性質上、建設組合等施行者が発注にかかわる事務を行うこととなっております。建設工事の発注を行う場合、民間事業者が施行者からの委託に基づき、組合等の事務局業務や調査、設計、計画業務などとあわせて業務全体を代行する特定業務代行方式の実績が多くなっております。また、事業者選定に際しましては、施行者が事業採算、工事施工、管理運営等、事業計画に関する提案を公募し、これらの中から最もすぐれた提案を評価、選択しております。このことから、施行者に対しまして、事業計画の評価の際に、市内事業者の活用などを評価項目に加えることを検討するよう、本市として働きかけてまいりたいと考えております。

次に、物品購入は、市内で営業するだけでなく、地域に根差した小企業、商店等に優先的に発注するよう工夫は考えられないかについてであります。地方公共団体が契約を締結する場合には、競争入札により、最も有利な価格を提示した者を契約の相手方とすることが原則であります。しかしながら、近年の入札契約制度においては、公共調達役割として、単に良質で安価であることだけではなく、地域雇用の安定化、地域産業の振興など、多種多様な社会的要請に応えることが求められております。このため、物品購入におきましては、富士市における物品調達に係る指名人の選定に関する基準に基づき、市内に営業所等を有する者への発注を優先しており、さらに市内業者優先の方策として、競争性が確保されている場合には、市内業者のみを対象とした発注を行っております。今後も公平性、透明性、競争性の確保に留意しつつ、市内業者の育成、受注の確保等に配慮した発注を推進し、受注機会の拡大を図るとともに、地域の社会経済情勢に配慮した上で、適切な公共調達を行うため、入札契約制度の改善に努めてまいります。

以上であります。

○議長（影山正直 議員） 18 番小池議員。

◆18 番（小池智明 議員） 2 回目の質問をしたいと思います。ちょっとその前に、きょうは資料をお配りしましたが間違いがありました。今カラーの面がありますが、その裏の面に資料 4 として、平成 27 年度物品購入に関する入札実績というのがあります。このデータそのものは契約課のほうから事前にいただいたものなのですが、下のほうの左と右に指名範囲と参加規定範囲とありますけれども、その数字がちょっと違っていたものですから修正を、済みません。左側の指名範囲の市外まで含め指名というのが 23 件となっておりますが、これは 22 件の間違いです。右側の参加規定範囲については市外のみが 0 件となっておりますが 20 件、市内・準市内までが 792 件となっておりますが 670 件、市外までは 99 件とありますが 201 件ということで、ちょっと私のほうで担当課に確認した際に間違っただけをしたり、しっかり確認しなかったものですから、私のミスということで御了承いただきたいと思います。

今回の質問は2つですけれども、両方とも地域経済循環ということで、1回目の質問でも言いましたけれども、富士市が一生懸命働いたり企業活動をして稼いだお金は、しっかりと富士市の中で回して行って行き渡るようにしようという観点からの質問です。後ほど、市長と、仁藤副市長にもちょっと伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

順に行きますけれども、最初のRESASのことなんですけれども、実は私も、10月に研修に行かせていただいて、そこで知ったものです。配った資料の資料1を見ていただきたいんですけれども、これまでは、いろんな地域のお金のデータというと、例えば富士市では工業都市だから工業出荷額がどうか、生産額だとかが単体であったり、あるいは小売業がどれだとか、そういう単体のデータしかなかったわけなんですけれども、先ほど市長答弁にもありましたけれども、では、どれだけ生産したものが付加価値がどれだけあって、それが給料として市内にどれだけ落ちるんだ、あるいは隣の市から働きに来ている人たちによってどのくらい外へ出ているんだとか、そういう所得が地域でどれだけ使われているのか、民間消費がどれだけあったのか。あるいは、企業の設備投資がどれだけあったのか。また、企業が地域内外へと販売をしてどれだけお金が入ってきたのか、あるいは逆に流出しているのか、その辺の支出状況を3面から見ることができるよと。さらに、これは各自治体、県ですとか市町でこれまで産業連関表等で表現しようとしていますけれども、それはやり方によって多少の誤差があるんですけれども、それを今回のRESASは、国のGDPと整合がとれるようにつくってあるということで、各自治体間の比較もできる、さらに見える化しているということだそうです。これは私も全部研修での受け売りなんですけれども。

富士市の特徴でさっき言われたのが、この左側のところに富士市と三島市を比較してありますけれども、富士市はとにかく工業都市で、2次産業による付加価値は非常に多いのは左側のところでわかると思います。それが所得として入ってきているんですけれども、富士市は働く場が多く、働きに来ている人が多いので、雇用者所得も企業の所得も市外に流出しているのが差し引きするとある。しかし、三島市は、ベッドタウンという性格によるんでしょうか、例えば東京に通っている人もたくさんいますので、雇用者所得は赤いので300億円流入しているというのがわかります。

今度支出について見ると、三島市は、民間消費等が外から流入しています。これは2010年ですので、今から6年前ということで今とは違いますけれども、三島市はある意味、中心市街地にすてきな店があったりして、買い物等も周囲から集めているのかなと、これで読み取れます。しかし、富士市は市外へ流出しているよと。設備投資についても富士市は市内へどんどん投資が来ているのかなと思ったら、このときは逆に富士市も三島市もそうですけれども、市外へ設備投資が逃げている。だけれども、その隣のその他支出というのは、民間の企業等が物を販売したりした結果、市外の企業が富士市にお金を払っているとか、物を売っているわけですから金が入ってきているという意味で、市外からの流入が多いという状況がわかります。

このように各自治体について全部見られるわけなんですけれども、1点、ここでざっとわかるのは、富士市の中で年間約1兆円のお金が動いているわけですよ。私も市から報酬をいただいたり、あるいは職員の皆さんも給料をいただいたり、あるいは企業の皆さんも給

料をいただく、あるいはあるところで建設工事が起こればそこでお金が動く。そういう動きが全部で年間約1兆円あるよというのがわかります。そういうことがわかるので、これはこれからいろいろな形で使っていけるだろうということで、今回紹介を兼ねまして最初の質問をさせていただいたようなところがあります。

ただ、富士市は2010年の段階では、リーマンショックの後ではありますけれども、まだ日本製紙等の撤退の前ですので、かなりこういういい……。先ほど市内循環率が105%。これは100%を超えていると、周辺の市町からかなり雇用を集めているということですが、それは全国で14%しかないということですので、富士市はかなり自立度の高い自治体だというのが読み取れるかと思えます。しかし、今どうなっているのか、その辺はわからないわけです。6年前はこうだったけれども、今はどうだろう。それはこれからおいおい新しいデータをどんどん出していくよということですので、その辺は期待したいところなんですけれども、ただ2番目の質問で民間の情報、これが今回RESASで公開されたというので、非常に画期的だと思います。ただ、私は見ることはできません。自治体の職員が見ることができるということは市長も見ることができるのかなと思って、国へ問い合わせてみたら、市長も見ることにはできないと。直接のIDを持っていない上司も見ることができないということで、かなり厳しい規制がかかっているんですけれども、まずはちょっと伺いたいのは、IDを付与されている職員というのは富士市で何人いて、それぞれどんな部署に配属されていて、どういう役職の職員がこれを見ているんでしょうか。その辺から伺いたいと思います。

○議長（影山正直 議員） 総務部長。

◎総務部長（影島清一 君） このRESASのIDを付与された職員は、本市では7人でございます。その部署なんですけど、導入に当たって最初、企画課のほう為主に取り扱ってきたものですから、企画課5人、あと市長戦略課1人、産業政策課1人です。細かい処遇についてはちょっと把握しておりませんが、担当者レベルということでございます。

○議長（影山正直 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） 担当者レベルで、それぞれ企画課、市長戦略課、産業政策課、これからの富士市のいろんな政策を立案する部署の職員ということで、ぜひ活用いただきたいなと思います。それを単に担当の職員だけではなくて組織として、生のデータは見ることはできないということですが、加工するなり全体の傾向をつかんだ中で活用して欲しいんですけれども、特に民間の情報の中で、こんな使い方があるよというのを私も研修で聞いたものですから、紹介させてもらいます。

例えば、富士市の中にすごい有望な食料品のメーカーがあったとします。クリスマスの時期に近いものですから、ケーキをたくさんつくってそれが日本中に売れる、そういう大きい会社があったとします。その会社の取引先がわかるわけです。ケーキに使う小麦粉と牛乳をどこから持ってきているのかな、小麦粉は北海道の会社から持ってきたり、牛乳も調べたら茨城県とかから持ってきている、そういうのがわかるわけです。それでは市内の

ものは何も使っていないよ、だったら小麦粉、今は富士市はないですけども、農家につくってもらって市内から調達するようにしたらどうだ、あるいは牛乳はやっぱり富士市は無理だから、隣の富士宮市にある酪農家から買うようにしたらどうだ、そういうのを富士宮市と連携してやる、そのようなことで市内の産業を育てていくことができるよと。

今のは全くの架空の話ですけども、現在の富士市の産業はどういう取引をしているかを調べた中でそういうのができるんだと。そんな見方でやると、質問で言いましたコネクタ機能、これは市外へどれだけ販売しているんだ。ハブ機能、市内からどれだけ仕入れているんだ。いかに市内からたくさん仕入れて外にたくさん売っていくか、その辺の戦略を立てることができるというふうに思うんです。

ここでちょっと仁藤副市長に伺いたいんですけども、仁藤副市長はこれまで企業を経営されてきて、いろんな機械だとか部品を調達したり、あるいはそれを販売したり、そういう中では、やっぱりいいものを安くという観点があったかと思います。今、副市長という立場で、RESASを活用して、もっとこんな格好で市内の企業を強くすることができるという分析ができると思うんですけども、副市長として、RESASの活用の可能性とか、こんなところから利用できるんじゃないかなとか、何か私の説明の感想がありましたら、一言お願いしたいと思います。

○議長（影山正直 議員） 仁藤副市長。

◎副市長（仁藤哲 君） 質問、ありがとうございます。データだけで判断するというのはなかなかまだ難しいんじゃないかなと若干思っていて、それ以前に企業の中身をより知ることが必要かなとちょっと思っています。そういう中でこのRESASのデータが、そういう企業の情報を知る上で非常に有効になる可能性はあるんじゃないかと思っています。富士市のいろんな企業がどういう特徴を持ったり技術を持ったり、どういう商品を持っているかをまず知りたいと思っています。そういう中で来年、“ものづくり力”交流フェアを開催しますけれども、そういうことも含めまして、いろんな企業の情報をもう少し詳細に知りたいというふうに考えております。

○議長（影山正直 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） おっしゃるように、確かにRESASは全てではないと思います。やっぱり実際に確認して企業訪問をして、その企業、あるいは業界の課題を把握した上で、いろんな政策判断をしていかなければいけないと思います。ただ、これまでになかったいろんな取引先ですとかがわかるということで、ぜひそういうのを材料にうまく活用していただきたいなと思います。

今、仁藤副市長から話がありましたけれども、来年1月に“ものづくり力”交流フェアを開催するというので、伺ったところ市内の企業を百数十社集めたよということです。RESASのデータは直接は言えないんでしょうけれども、こういう企業だったらぜひこんな取引関係というんですか、今まで市外の会社でやっていたみたいだけれども、市内にこんないい企業があるんだったらこんなマッチングができるんじゃないかということ、

腹の中にその辺はおさめながらも上手にマッチングさせるような、そんな機会にさせていただきたいなと思います。

その次の立地適正化計画の話ですけれども、これについては一昨日ですか、小池義治議員がコンパクトシティ反対の立場でいろいろ議論がありました。しかし、私はコンパクトシティの考え方には賛成です。それは誤解を恐れずに言うのであれば、決して富士見台の人たちがどうのというわけではないです、第2の富士見台をつくらないために、絶対必要だなと思います。もっとイメージできる言葉で言うと、焼き畑農業ってありますよね、焼き畑まちづくりは絶対してはいけないと思っております。そういう意味ではコンパクトシティというのは絶対必要だと思っております。ただ、この議論は、そういう場ではありませんので、また別の場で行いたいと思います。市長の答弁では、ビッグデータを十分駆使できるコンサルタントを使っていきたいという話でしたけれども、部長のほうからもう少し、どういう場面でそういうビッグデータを活用しながら現状だとか将来予測できるようなことをイメージしていますか、具体的にありましたら。

○議長（影山正直 議員） 都市整備部長。

◎都市整備部長（渡辺孝 君） RESASにつきましては、新しく構築されたシステムですので、正直どの程度の活用ができるかというのは、今具体的にわかっておりません。ですけれども、国勢調査でありますとか、都市計画基礎調査、経済センサスなどの情報につきましては、現時点でもビッグデータになっておりますので、当然コンサルタントもビッグデータを活用できる業者をお願いしたいと思っております。

また、担当課で調べましたところ、RESASにつきましては、データ表示の区域単位が広いということがありまして、他市との比較は簡単にできると思うんですけれども、市内の細かな分析、例えば100メートルメッシュで人口動向を分析するという細かな調査ができるかどうかは今はっきりわからないという状況がございます。ですけれども、このRESASは、官公庁のみならず民間情報も活用できるというふうに聞いておりますので、これからどんな活用ができるかについては、検討していきたいというふうに思っております。

○議長（影山正直 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） メッシュデータについては、確かにまだ粗いと思います。ただ、今おっしゃるように、民間データが上手に見ることができるというのは、RESASを使ったり、今、都市整備部長のほうから100メートルメッシュデータという話がありましたけれども、国勢調査については、この過去2回ぐらいから250メートルメッシュのデータ化というのがされているようです。小池義治議員は地区単位での人口の動きを資料として添付されましたけれども、250メートルメッシュというともっと細かいですよね。そういったのが国勢調査の成果として出ている。それらも含めて、RESASだけではなくて、国勢調査のデータもうまく表現しながら、我々ですとか地域の皆さんにも説明できるような能力のあるコンサルタントを使っていただきたいと思います。

大きい2番目に行きます。公共工事物品情報システム、それぞれの発注額と市内の業者がどれだけ入っているかというのを聞いたところ、今ざっと計算しますと、この3つを合わせると年間発注額96億円から97億円ぐらいです。市内では年間1兆円の現金が動いているという中ではごくわずかなわけですが、行政が直接関与できるという意味では、私はやっぱり行政は一生懸命、市内で回るように努めなければいけないのではないかと思います。

こうした中で、公共工事は96%、物品は約6割なんですけれども、情報システムを市内の業者が使う率は1%と極端に低いわけです。大体イメージはつくんですけども、この辺というのはどういう背景でしょうか。その辺を伺います。

○議長（影山正直 議員） 総務部長。

◎総務部長（影島清一 君） やはり件数が少ない理由としましては、情報システムの分野というのは業務が特殊性が高いものですから、市内にそういう業務に対応できる事業所が少ないということで、やはり率が低くなっております。

○議長（影山正直 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） 確かに、ハード・ソフトセットで購入したり契約すると、なかなか難しいという面があるかもしれません。これについてはこれから、富士市だけではなくて、全国各地の大きな検討課題ではないかなと思います。特に、私は決算委員会とかでもいつも思うんですけども、システムエンジニアの単価ってすごく高いですよ、何でこんなに高いのかと思うぐらい高いです。これというのは僕だけではなくて、恐らく全国の自治体、特に地方の自治体は全くの言われるがままになっている。その辺はぜひ地方のほうから声を上げるような動きをとっていただきたいなと思います。またこれは別の場面で話をしたいと思います。

次の2に行きます。市が直接あるいは間接的に関与する建設事業についてということで、これは公共の関与の強さの順に書いたつもりなんですけれども、全体を通しての感想は、なるべく市内の業者に仕事が回るように市も考えているなというのがよくわかりました。特に、今回大型の事業である新環境クリーンセンター、これについては総合評価の評点として地元の市内の下請、あるいは地元からの資材購入というのをしっかり評価して、さらに検証していくということで、ぜひお願いしたいんですけども、これをもっと総合評価方式以外の一般工事、そういった場面でも地元の業者を下請なりで使うということが進むようなインセンティブみたいなことが考えられないでしょうか。

資料2はネット上に出ています。建設工事等入札参加登録業者の皆さんへ、下請負における市内業者への優先的発注等について、ぜひこういうことを配慮してくださいとありますけれども、私が幾つか聞いて歩いたら、これがあることを知らない建設業者もありました。今回の質問は地域で金が回るようにということなものですから、ぜひその辺、市内の業者を下請として扱ったらメリットがあるとか、もちろん経済性というのがありますから

強制はできないにしても、そういうふうな工夫はできないでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 財政部長。

◎財政部長（高橋富晴 君） 今、議員がおっしゃったように、基本はやはり民間の取引でございますので、市の関与というのはおのずと限界があると思っております。ただ、今御紹介いただきました契約課の名前でお願いを出している文書につきましては、ウェブサイトへの掲載にとどまっておるものですから、今後につきましては、例えば入札の参加申請ですとか、あるいは契約のときに改めてこういうものを提示して、依頼を強化していくことについては努めてまいりたいと考えております。

○議長（影山正直 議員） 18 番小池議員。

◆18 番（小池智明 議員） その辺を強化していくということで、ぜひそうしていただきたいのですが、余り他市の事例は出したくないんですけれども、ある都市は、工事業業ごとの特記仕様書にぜひそういうふうにしていただきたいということを必ず書いたり、あるいは、これは富士市もやっていると思うんですけれども、工事をやるときの体制書にどのぐらい下請で市内の企業を使うかというのも書いて、こういうものを評価項目に上げて、それが実際に履行された場合は評価をして、点数がたまったら優良事業所の1つの加点項目にするよと。その先には優良事業所だけを指名するような工事も次年度に一部設けるとか、そこに参入しやすくするとか、そんな工夫をしているところもあるようです。ぜひいろんなことを検討いただいてお願いしたいと思います。

今のは公共工事ですけれども、民間の工事についてはなかなか難しいかと思うんですが、ぜひ市長に要望したいんです。例えばこの間の12月6日の夕刊に、日本製紙の富士工場に新しい設備が入り、2018年度稼働で60億円の投資があると。これは全くの民間で、ありがたいことだと思うんですけれども、市長は、もう行かれているのかもしれないけれども、日本製紙を訪問して、ぜひそのついでと言ったらあれですけれども、工事に当たっても地元の企業をぜひ使ってくださいよとか、あるいは今幾つか出てきた民間の事業者が市の土地、あるいは補助金を出してつくった区画整理のところに来る場合はぜひ使っていただきたいということを、とにかく誘致して来てもらうわけですから相手になかなか言いづらいたいかもしれませんけれども、訪問した際にはぜひそういうことを一言添えて訪問するとか、そういうことをぜひしていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 市長。

◎市長（小長井義正 君） 私も市長とはいえ営業部長のつもりでということで、積極的に企業訪問をしてまいろうということで取り組んできております。もちろん企業はさまざまな誘致活動で富士市に進出してこられて、工場、また社屋等を建設していただくわけですから、そのときには必ずそういう話も常に念頭に置きながら、お話をしていきたいなと思います。これは決して私だけではなくて、もちろん仁藤副市長は私以上にそういった民

間企業とのかかわりを持ってもらっておりますし、また産業政策課のほうで誘致していく場合においても、最後までかかわっていく中で、そういったことを大いに要望しても私は、決して相手に対して何か問題があるということも無いと思っていますし、そういうことは大いに、常にそういった観点を持ちながら、積極的に対応していくべきだと思っています。

○議長（影山正直 議員） 18 番小池議員。

◆18 番（小池智明 議員） よろしくお願ひいたします。

最後に物品の購入なんですけれども、これについてはなるべく市内から購入するようにしたいと。実際に競争する業者が市内にたくさんある場合には、市内のみに限ってやっているということでした。資料4にその辺の実際の落札状況を入れてあるわけです。大きく分けると、右側にオープンカウンターという欄があります。これは80万円までの物品の購入についてはということで、さっき修正した数字を言いましたけれども、基本的にオープンカウンターというのは、比較的安い商品を買う場合には準市内まで参加できるよと。左側の公募型指名競争入札、これは80万円以上ですけれども、これについてはあるエリアを決めて、希望するところは入札してくれということでやっている。特に公募型のほうは最初から市内のみが34件、オープンカウンターも市内のみが20件というのがあるんですけれども、この中で準市内の業者の要件というのが資料3の水色とオレンジで書いてあるところにあるわけです。

水色のところで、法人については市税の完納証明書と納税証明書、これは本社のほうで取る国税の関係ですけれども、市税というのは、事務所を出していれば富士市の法人市民税をちゃんと払っているかどうかの証明書を出さないとだめだよということになっております。事務所を出すと、よっぽど大きくなければ、5万円ぐらい法人市民税を払えば準市内業者として認められるわけですよね。そういう中で、5万円納めればどんどん市内に入ってこれる。中には転送電話だけ置いて、事務所も関連会社のところに置いて、実際には人がいない。そういう業者が、ネットで購入したようなものもあるんじゃないかというような話もありますけれども、安いものを仕様に合っていればということでどんどん入れてくるような状況もあるという話を伺っています。一方、市内でやっている業者は、1回目の質問で言いましたけれども、単にお金の話だけではなくて、そこへ住んで、いろんな意味で地域の核になっている店、あるいは活動している人が多いと思います。金にかえられない部分の評価というのも私はすべきではないかと思います。そういう中で、もう少し厳しくしっかりと要件が満たされているかどうか、まずその辺が確認できないと、市内の業者は何でだよという話になりかねないんですけれども、そのあたりのこれからの方策をどう考えていますでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 財政部長。

◎財政部長（高橋富晴 君） 今、議員からお示しいただいたこの資料4の左から2列目、登録業者数というところをごらんいただきますと、非常に多くの業者が登録をしていただいております。こういう絶対数があるものですから、議員御指摘のような問題を一定程度

承知をしておっても、全てを回って実際に目で見て確認をするということがなかなかできない状況でございます。資料3の赤く色づけされたこの3点を税の滞納がないこと以外の条件として定めておりますので、この辺については、もう少し参加登録のときに確実に把握できる方法がないかを少し担当所管課において検討してまいりたいなど。それから、こういう問題についていろいろ御指摘があったときには、しっかりと確認をしてまいりたいなど思っております。指導することもありますし、状況によっては登録を外すようなこともありますので、状況状況、ケース・バイ・ケースで対応してまいりたい、こういうふうに思っております。

○議長（影山正直 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） 工事の場合は必ず工事検査室があって検査しますよね。確かに物品の場合はたくさんあって、なかなか難しい面があるかもしれませんが、ぜひもう1度しっかりチェックをする体制をつくっていただきたいと思っております。

最後に、産業経済部長に伺いますけれども、9月定例会で小山議員から中小企業振興条例の改正についてという質問がありました。これについては平成29年度中に改正案を上程して制定して、平成30年4月から施行したいという話でした。ぜひ私は改正案の大きな基本方針の中に、中小企業振興のために、今言ったような公共調達については積極的に市内の企業が受注できるような方策をとっていくという項目を入れていただきたいと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 産業経済部長。

◎産業経済部長（成宮和具 君） 受注機会の増大につきましては、中小企業の振興の根幹となるものと考えておりますので、現在準備作業を進めておりますけれども、基本方針の1つとして盛り込むということをご検討しております。